

平成 26 年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価  
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

平成 27 年 8 月

垂水市教育委員会

## 目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	平成26年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	平成26年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	平成26年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	6
	(教育総務課)	
5	平成26年度外部評価委員の点検・評価票(教育総務課)	7
6	平成26年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	8
	(学校教育課)	
7	平成26年度外部評価委員の点検・評価票(学校教育課)	9
8	平成26年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票	10
	(社会教育課)	
9	平成26年度外部評価委員の点検・評価票(社会教育課)	11

### 【 資料 】

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	12
垂水市外部評価委員会委員名簿	14

## 垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

### 1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正）

### 2 点検・評価の対象

#### (1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

#### (2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会事務局で協議し選定する。

### 3 点検・評価の手順及び時期等

#### (1) 教育委員会事務局、教育委員の自己点検・評価 → 每年4月～5月

↓

#### (2) 外部評価委員による評価 → 每年6月～7月

↓

#### (3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

#### (4) 議会への報告 → 每年9月議会

↓

#### (5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

平成26年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	H25	H26	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切と考える。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	事前に内容が確認できた。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	しっかりとされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.5	3.8	十分な審議がなされた。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	3.0	3.3	向上している。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	3.8	3.8	適切と考えるが、もっと公開されて良い。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.5	4.0	バランスのとれた計画といえる。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.8	4.0	適切に実施されている。
	3 研修の成果が施策に反映されたか。	3.0	3.0	もっと反映されるよう努力したい。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	全て良好。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.5	3.5	時間の許す限り参加できている。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.3	3.3	反映されつつある。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.0	3.3	上向きである。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	2.8	2.8	前向きな姿勢をもって対処したい。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.5	3.6	

評価点

4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

## 平成 26 年度 垂水市教育委員会委員会活動状況

### 1 教育委員の状況

(1) 平成 26 年 4 月 1 日現在の委員数 5 人 (男性 4 人 女性 1 人)

### 2 教育委員会会議の開催回数

(1) 平成 26 年度の回数 定例会 12 回 臨時会 4 回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・・42 件  
報告件数・・・・20 件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容		
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 平成 25 年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について</li> <li>・議案 垂水市特別支援教育支援員の委嘱について</li> </ul>		外 3 件 外 4 件議決
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 垂水市地区公民館長・主事の任命について</li> <li>・議案 平成 26 年度垂水市奨学資金奨学生の決定について</li> </ul>		外 1 件 議決
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 閉校中学校所管換えについて</li> <li>平成 26 年度 6 月補正予算案についての市長への意見申出について</li> <li>・議案 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について</li> </ul>		外 5 件 外 3 件議決
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について</li> </ul>		
7 月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案 平成 27 年度使用小学校教科用図書採択について</li> </ul>		外 2 件議決
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動教育委員会の実施 (境小学校)</li> <li>・前回及び臨時会会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について</li> </ul>		外 1 件議決
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 平成 26 年度 9 月補正予算案についての市長への意見申出について</li> <li>・議案 垂水市いじめ問題対策連絡協議会設置要項の制定について</li> </ul>		外 2 件 外 1 件議決

10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 平成 26 年度肝属地区教育振興大会の被表彰者について 外 1 件</li> <li>・垂水市教育委員会委員長の選挙について 野村委員当選（再選）</li> <li>・垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について 田原委員指定（再指定）</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・議案 教育に関する事務について定める議案についての市長への意見申出について 外 1 件議決</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 平成 26 年度 12 月補正予算案についての市長への意見申出について</li> <li>・議案 垂水市教育支援委員会答申について 外 1 件議決</li> </ul>
12月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案 小・中学校における土曜授業の実施について 議決</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回及び臨時会会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 平成 26 年度 10 月以降の垂水市学校医の委嘱について</li> <li>・議案 垂水市教育委員会外部評価委員会設置要項の一部改正について 議決</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・議案 垂水市教育振興基本計画の策定について</li> <li>平成 27 年度当初予算案についての市長への意見申出について 外 6 件議決</li> </ul>
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案 教職員の人事異動について 議決</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議録の承認</li> <li>・各委員並びに教育長及び各課長の報告</li> <li>・報告 垂水市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例案についての市長への意見申出について</li> <li>平成 26 年度 3 月補正予算案についての市長への意見申出について</li> <li>・議案 平成 27 年度『垂水市の教育』基本方針について 外 8 件議決</li> </ul>
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前臨時会会議録の承認</li> <li>・垂水市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について 外 4 件議決</li> </ul>

### 3 教育委員の研修会等

- ・ 4月 21 日 鹿児島県教育行政説明会（鹿児島市）
- ・ 5月 7 日 肝属地区教育振興会理事会（鹿屋市）
- ・ 5月 12 日 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- ・ 5月 14 日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
- ・ 6月 5 日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会総会（肝付町）
- ・ 8月 20 日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
- ・ 10月 28 日～29日  
肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修（湧水町）
- ・ 11月 8 日 肝属地区教育振興大会（垂水市）
- ・ 11月 10 日 県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会及び講演会（鹿児島市）

#### 4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

学校訪問 小学校 8 校 中学校 1 校

学校経営報告会

入学式 小学校 4 校 中学校 1 校

卒業式 小学校 3 校 中学校 1 校

その他 市新任・転入教職員宣誓式、生涯学習オープニングフェア、小学校運動会、中学校体育大会、市文化祭、成人式等

#### 5 教育委員による評価、反省及び要望

##### (1) 評価

ア 委員間の活発な意見交換がなされ、十分な議案審議がなされている。

イ 教育委員会主催行事をはじめ、各種行事へ積極的に参加できている。

##### (2) 反省

ア 地域住民からの情報収集をもっとやらないといけないと思っている。

イ 研修の成果がもっと施策に反映されるよう努力したい。

##### (3) 要望

ア 教育行政充実のために、市長等との情報交換会等を適切に開催していただきたい。

#### 6 外部評価（外部評価委員の意見）

##### (1) 教育委員会の取り組みについて

- ・定例会、臨時会など確実に実施され委員会以外の活動も積極的に参加し、年々充実してきている。
- ・いじめや不登校の問題について把握はされているが、今後の計画にもあるように十分な連携を取り、情報の共有化を図りながら対処していただきたい。
- ・各委員の活動には、目を見張るものがあり、地域住民からの情報収集も移動教育委員会の中で十分と考えられるが、今後それらの情報をどのように生かしていくのか協議し実践していただきたい。
- ・各学校での卒業式や入学式などへも参加を頂いていますが、交代制でも良いので、他のそれぞれの学校行事にも参加していただき、生の声を集めていただきたい。
- ・児童生徒の教育は学校だけでなく、家庭や地域等様々な係わりをもって計画がなされていることを評価する。

##### (2) 教育環境の整備・充実について

- ・教育環境の整備充実については計画的に進められている。

##### (3) その他

- ・市長等との情報交換会を適切に開催していただきたいと要望が出されていることから是非対応していただきたい。
- ・いじめや暴力行為の問題行動については、児童生徒のこころの叫びに早期に気づき、耳を傾けて連携を図りながら対応をお願いしたい。
- ・教育委員会がより一層充実していくよう、しっかり評価していきたい。

## 平成26年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施 策	主 な 実 践 項 目	評 価
教 育 総 務 課	III 信頼される学校づくりの推進	⑥ 学校教育環境の整備促進 ・小学校外壁改修工事	④. 3. 2. 1
		・垂水中央中学校屋外トイレ新築工事	④. 3. 2. 1
	その他	教育委員会の充実 ・教育振興基本計画策定	④. 3. 2. 1
		・教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
		垂水高校振興支援計画の推進 振興・支援策に基づく取組の取組の充実・拡大	④. 3. 2. 1
		教職員住宅の適正な維持管理 ①計画的な補修促進 ②所管換えによる土地の有効活用	4. ③. 2. 1
	備考(反省点等)		
	1 東日本大震災を踏まえて、学校施設が避難所としての大きな役割を担うことや、児童等のための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう牛根小学校及び境小学校について、建築非構造部材(外壁及びその仕上げ材)の剥落・落下防止を行うとともに、老朽化が著しい手摺を改修することにより、児童の安全性の確保を図った。 また、垂水中央中学校には、生徒等のための応急避難場所として必要な機能が発揮できるよう屋外トイレと備蓄倉庫を整備した。		
	2 垂水市教育振興基本計画については、平成22年11月に策定し、これまで計画に基づく施策を推進してきた。 今年度計画の最終年度を迎えたことから社会情勢の変化に対応するとともに、国や県の次期計画を参照し、これまでの計画の各施策の実施状況や数値目標の達成状況を踏まえながら、今後5年間に取り組む施策を体系化した平成27年度からの次期「垂水市教育振興基本計画」を策定した。		
	3 教育情報の発信と収集のうち教育委員会会議及び会議録については、積極的に広報・公開し、16名の傍聴者があった。又、会議録は市HPで公開した。 移動教育委員会については、8月11日に境小で定例会を開催、引き続き教育委員と地域住民代表との意見交換会も実施し、地域住民の考え方や意向及び地域の実態の把握に努めた。		
	4 垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助や部活動等活性化補助、広報支援、通学費補助などその支援の充実に努めてきた。平成26年度においても、これらの支援策の充実を図るとともに、年3回開催の垂水高校振興対策協議会において、各種団体の取組などについての報告・協議を行った。 今年度、「地域社会で子どもたちを支えたい」との思いから新たに「あしなが100人委員会」が発足し、垂水高校新入生に対する入学祝い金の贈呈を目標に活動を開始した。		
	5 教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の修繕に要する予算を確保し、補修を実施した。 所管換えによる土地等の有効活用については、払下申請に基づく新城諏訪教職員住宅2棟と新城宮脇教職員住宅1棟の所管換えを実施し、有効活用を図った。 さらに、中俣教職員住宅などの未入居一戸建て住宅4棟の取り扱いについて、現地調査結果に基づく財政課、土木課との協議を実施し、今後取り壊すという方向性を決定した。		

評価点 4=大変良くできた

3=良くできた

2=やや不十分

1=問題あり

# 平成26年度外部評価委員の点検・評価票

## 教育総務課

### 1. 教育環境の整備促進について

- ・計画的に実施されていることを高く評価すると共に、災害時を考慮した備蓄倉庫の整備など気配りも良い。
- ・学校の改修整備工事が行われ、避難所としても児童生徒の安全確保の面にしても十分である。
- ・学校の整備事業は、計画的に実施され機能が整ってきている。今後は、児童生徒一人ひとりの防災教育の意識を益々高めて、「いのち」の尊さを学ぶ教育を深めていただきたい。

### 2. 教育委員会の充実について

- 委員の評価
- ・次年度以降の計画も策定されており、情報の発信も積極的になされていて高く評価する。
  - ・移動教育委員会の実施は、児童生徒の教育は学校だけではなく、地域と一体となって取り組むという意識を深める機会となり、今後も続けていただきたい。
  - ・移動教育委員会について、情報収集して積極的に傍聴したい。

### 3. 垂水高校振興支援策について

- ・垂高振興支援計画も更に充実されてとても良い。
- ・生徒が今後少なくなる中、入学者を増やす努力を高校、中学校、市などと連携していく必要がある。
- ・平成26年度に発足した「あしなが100人委員会」の取り組みについて支援していただき、活動が拡大していくことを願っている。

### 4. 教職員住宅の適正な維持管理について

- ・教職員住宅について、入居しているにもかかわらず雑草や降灰の積もったままの所もある。

### 5. その他

- ・教育総務課として幅広く対応し、どれもしっかりとできており、自己評価は妥当である。

## 平成26年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施 策	主 な 実 践 項 目	評 価
学 校  教 育  課	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実(SSW・SCの積極的な活用) ③ 体験活動の充実 ④ 体力・運動能力の向上(一校一運動の推進)	④. 3. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 確かな学力の定着(授業モデルの活用) ② 諸検査の実施と分析・活用 ③ 複式教育・交流学習・集合学習の充実 ④ キャリア教育の推進(わくわくドキドキ！夢教室)	4. ③. 2. 1
	III 信頼される学校づくりの推進	① 管理職研修会、学校訪問等の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 教育活動や各種検査結果の公開 ④ 安全な学校給食の推進	4. ③. 2. 1
	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 垂水さわやかあいさつ運動の推進 ② 学校応援団の積極的な活用 ③ 家庭学習の定着(家庭学習のすすめ)	4. ③. 2. 1
備考(反省点等)			
<p>1 各学校において、道徳の授業の充実を図り、各種読み物資料や「心の教育の日」「いじめ問題を考える週間」等の取組を積極的に推進した。また、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)も積極的に活用、各学校における教育相談活動も深まっている。さらに、地域の人材や教育資源を活用した教育活動も充実してきた。一校一運動については、各学校の実態に即した運動を展開し、体力つくりに取り組んだ結果、県下10校の学校に1校が選ばれるなど各校で成果が上がった。</p> <p>2 小学校2年生以上に実施した学力検査の結果、小学校は全教科で全国平均を上回ったものの、中学校は県平均を若干下回った。県学力定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果、小学校は県平均を下回ったが、中学校は県平均を上回る学年と下回る学年が見られた。学力向上を目指して指導主事を積極的に派遣するとともに、本課で作成した「垂水市授業モデル」や「家庭学習のすすめ」等を活用するよう指導を徹底していく必要がある。小規模校における2学年での複式学習や2校、3校、5校合同の集合学習が定着してきた。また、「わくわくドキドキ！夢教室」では、市内全児童・全生徒が専門家のパレエ鑑賞を行った。また、夏季休業中の「あつまれわんぱく！夏の勉強会」も60人ほどが参加し、大好評であった。</p> <p>3 管理職研修会・学校訪問等を計画的に実施し、学校運営の充実のための指導助言を行ってきた。また、学校においては、学校評議員会を教育活動の改善に生かしてきた。校内研修の充実に加えて、市内の教職員を対象にした夏季研修会の実施や県外への出張を積極的に実施し、資質向上に努めた。さらに、教育活動や各種検査結果を地域住民に公開するなど情報発信により、地域に信頼される学校づくりに努めた。学校給食についても、安心・安全な給食の実施と地域食材を活用した食の指導に重点を置いて取り組んだ。</p> <p>4 地域と連携したさわやかあいさつ運動は成果が上がっており、子どもたちの笑顔が地域にあふれつつある。また、地域の学校教育への関心も高まり、人材活用も推進され「総合的な学習の時間」等の活動に深まりを見せつつある。今後は、家庭学習の充実のために市で作成した「家庭学習のすすめ」の活用を積極的に進めたい。さらに、スマート等の情報機器端末の危険から子どもを守るための取組を家庭と連携して推進する必要がある。</p>			

評価点 4=大変良くできた

3=良くできた

2=やや不十分

1=問題あり

# 平成26年度外部評価委員の点検・評価票

## 学校教育課

### 1. 規範意識を養い豊かな心と体を養う教育について

- ・いじめや問題行動等については、早期発見・早期対応が重要であることと、家庭、地域、関係機関等との連携を再確認し、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・人権教育など心の教育を積極的に推進する必要がある。
- ・一校一運動など各学校で種々工夫・改善がなされ成果が上がっていることは喜ばしいことである。今後も学校の実態にあった体力つくりに取り組み、たくましい子どもが増えることを期待する。

### 2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育について

- 委員の評価
- ・小・中学校の連携を更に深め、基礎的・基本的な学力の定着を重視した教育を開拓してほしい。
  - ・「わくわくどきどき！夢教室」や「あつまれわんぱく！夏の勉強会」はよい取組であり、更なる充実を期待する。

### 3. 信頼される学校づくりについて

- ・学校現場に直接携わる課として、学力問題、子どもの心の問題、教職員の問題等ひとつひとつ丁寧な対応に心がけているが、一層の充実を図ってほしい。

### 4. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりについて

- ・学校応援団・ボランティア等を活用するなど、学校・家庭・地域の積極的な連携が必要である。
- ・さわやかあいさつ運動は、かなり成果があり、地域に浸透している。
- ・地域における子どもの安全を守るために、防犯ブザーの携帯や子供110番の家の周知が大事である。
- ・情報端末機器の活用については、子どもへの指導と併せて家庭との連携が大変重要である。

# 平成26年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

## 事務局職員

課	施 策	主 な 実 践 項 目	評 価
社会教育課	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 人権教育研修会の充実(年2回) ② 子ども読書活動の推進	④. 3. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 各地域の伝統行事への参加促進 ② ボランティア少年団活動の充実	4. ③. 2. 1
	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 垂水さわやかあいさつ運動の推進 ② たるみず学校応援団活動の充実 ③ 家庭教育、PTA活動の充実	4. ③. 2. 1
	V 生涯社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 市民講座、公民館講座、出前講座等の充実 ② 生涯スポーツの推進と体育施設の整備 ③ 文化活動の促進	④. 3. 2. 1
	備考(反省点等)		
	1 人権教育研修会は、8月18日県人権同和対策課鎌田豊作氏を招き、管理職を対象に実施した。また、人権週間に合わせ、11月20日にはオフィスピュア代表のたもつゆかり氏を招き、市民の方々や職員、学校関係者を対象に男女共同における人権について学んだ。 子ども読書活動の推進については、「子ども読書活動推進計画書」を策定するとともに、「ちっちやいお話し」や「おはなしシアター」などを実施し、より一層活動の推進に努めた。しかし、図書館利用者数は、減少の一途をたどっており、対策が必要である。		
	2 伝統行事については、新城の鎌ん手踊り、中俣の川踊り、境の棒踊り、終原のおろごめなど地区の小学生が参加して、伝統芸能・行事の保存継承に努めたが、少子高齢化の影響により参加者数が年々少なくなっているのが現状である。ボランティア少年団は、20名の団員で福祉施設での交流体験や赤い羽根共同募金活動等を通じて、相手に対する思いやりの心を持つことをねらいとして取り組み、団員の成長は図られた。しかし、年々団員が減少傾向にあり今後は、メニューの見直しを図ると共に、新たな事業の企画を検討する。		
	3 垂水さわやかあいさつ運動は、平成21年度から実施し、小中学生においては地域でもあいさつができるとの報告もあり、浸透しているのではないか。しかしながら、職員はじめ大人のあいさつが依然として、改善されていないとの指摘がある。 たるみず学校応援団活動は、小学校において奉仕作業やふれあいスポーツ活動などが実施され中学校では、通学バスの添乗や門松づくり等を支援した。年々登録者も増えてきているが、今後は学校からの積極的な要請と、多種にわたる団員の確保が必要である。 家庭教育活動は、今年度から新たに講師派遣に係る補助金や親子での自然体験活動の事業を実施し向上を図ったが、体験活動では参加者が定員に達しておらず、広報活動を充実させる必要があった。また、PTA活動では、会員研修会においてスマートホン等の利用実態が問題となり、PTA連絡協議会で、利用宣言のチラシを作成し各家庭に配布した。		
	4 市民講座は3つの新規講座を含め、15講座で実施し受講者数は248名、地区公民館講座は48講座を開講した。出前講座は28件の申し込みがあり、受講者は昨年の2倍にあたる1,287名であった。なお、きらり人の活用については、市の広報誌等で周知に努めたが1件であった。錦江湾シーカヤック大会は、今年から終原海岸で実施し、急な開催場所の変更にも関わらず、昨年を上回る80組延べ160名の参加があり、鹿児島市をはじめ、宮崎からも参加があった。また、体育施設の整備については、社会資本総合整備事業の導入を図るため、長寿命化計画の策定を行った。文化活動では、第2回和田英作・香苗記念絵画コンクールを森の駅たるみずで開催し、小中学生部門403点、高校生以上一般部門118点の応募があった。いずれも昨年を上回る出展数であり、平成27年度の開催される国民文化祭につなげていきたい。		

評価点 4=大変良くできた

3=良くできた

2=やや不十分

1=問題あり

# 平成26年度外部評価委員の点検・評価票

## 社会教育課

### 1. 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進

- ・人権教育研修会や子ども読書活動の推進など積極的に取り組んでいる。
- ・図書館利用者の減少は、視点を変えて広報してみてはどうか。
- ・図書館利用者の減少については、前年度原因分析の検討が必要である。
- ・「ちっちゃなお話会」や「おはなしシアター」をより一層充実し、地域の児童や幼稚園・保育園等に積極的に参加の奨励をして、幼少期から聞くことの楽しさを体験させていただきたい。

### 2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- ・ボランティア少年団活動について年々参加者が減少している原因は、児童数減少だけではないと思う。何か魅力を持たせるような工夫をしていただきたい。
- ・ボランティアの意識が薄れていくのは、非常に残念です。ボランティア活動は、こころの成長を育む大切な活動と思うので、活動が活発になるように企画の検討をお願いする。

### 3. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- ・さわやかあいさつ運動は、かなり成果があり、地域に浸透している。
- ・「声かけ」事案など防犯上好ましくないことがあちこちで発生しているので防犯対策にも力を入れていただきたい。

### 4. 生涯社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ・市民講座は利用者も増えているが、今後、更に発展するようお願いする。
- ・公民館、子ども会育成会、合同の行事では、育成会役員が会員への伝達方法としてメールでの発信が多く、公民館がめざす主旨が伝わっていない。
- ・錦江湾シーカヤック大会や絵画コンクールなど更に発展するよう情報発信も的確にしていただきたい。
- ・市民講座やシーカヤック大会は、学校、家庭、地域の連携が課題となっているようです。課どうしの連携した取り組みをされたらどうか。

## 垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条  
第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則  
(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成 27 年 4 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適 用
1	木佐貫 泰英	第3条第2項による
2	三園 秀幸	第3条第2項による
3	川畠 博海	第3条第2項による
4	友岡 晃文	第3条第2項による
5	高橋 理枝子	第3条第2項による